

① 旅行業法及びこれに基づく命令

第1問 以下の問1.～問11.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢から一つ選び、問12.～問25.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢からすべて選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 4点×25)

問1. 次の空欄（ア）～（エ）に当てはまる語句の組合せで、正しいものはどれか。

法第1条（目的）

この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な〔ア〕するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する〔イ〕の維持、旅行の〔ウ〕及び旅行者の〔エ〕を図ることを目的とする。

	（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）
a.	体制を確保	取引の公正	安全の徹底	需要の増大
b.	運営を確保	取引の公正	安全の確保	利便の増進
c.	体制を確保	契約の自由	安全の徹底	利便の増進
d.	運営を確保	契約の自由	安全の確保	需要の増大

問2. 次の記述のうち、旅行業等の登録の拒否事由に該当しないものはどれか。

- a. 旅行業又は旅行業者代理業の登録を取り消され、その取消しの日から5年を経過していない者
- b. 申請前5年以内に旅行業務に関し不正な行為をした者
- c. 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- d. 営業所ごとに旅行業法の規定による旅程管理業務を行う主任の者を確実に選任すると認められない者

問3. 変更登録等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 第3種旅行業者は、第2種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出するとともに、観光庁長官にその旨を届け出なければならない。
- b. 事業の経営上使用する商号に変更があったときは、その日から30日以内に登録行政庁にその旨を届け出なければならない。
- c. 役員の交代があったときは、変更登録の申請をしなければならない。
- d. 旅行業者等の主たる営業所の所在地に変更があったときは、変更登録の申請をしなければならない。

問4. 営業保証金に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 営業保証金の額は、登録業務範囲の別ごとに定められており、第1種旅行業の場合は一律7000万円である。
- b. 営業保証金に充てることができる有価証券は、国債証券に限られる。
- c. 営業保証金の供託は、旅行業者の主たる営業所の最寄りの供託所にしなければならない。
- d. 旅行業者代理業者の営業保証金の額は、その所属する旅行業者の登録業務範囲の別ごとに定められる。

問5. 次の記述のうち、企画旅行契約の締結に当たって、取引条件の説明をする際に交付する書面に記載すべき事項として定められていないものはどれか。

- a. 旅行の目的地及び出発日その他の日程
- b. 契約の申込方法及び契約の成立に関する事項
- c. 旅行業務の取扱いの料金に関する事項
- d. 旅行中の損害の補償に関する事項

問6. 外務員に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 外務員は、旅行者が悪意であったときを除き、その所属する旅行業者等に代わって、旅行者との旅行業務に関する取引についての一切の裁判外の行為を行う権限を有するものとみなされる。
- b. 外務員は、旅行者から請求があったときに限り、外務員証を提示しなければならない。
- c. 旅行業者等は、外務員証を携帯させた者でなければ、外務員としての業務に従事させてはならない。
- d. 外務員の証明書は、国土交通省令により定められた様式によって、その外務員の所属する旅行業者等が発行しなければならない。

問7. 次の記述のうち、企画旅行に参加する旅行者を募集するための広告の表示事項として定められているものはどれか。

- a. 旅行中の旅行者の負担に関する事項
- b. 旅行業者等の業務の範囲、資力又は信用に関する事項
- c. 旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項
- d. 旅行者に対する損害の補償に関する事項

問8. 企画旅行の円滑な実施のための措置に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、参加する旅行者を募集することにより実施する旅行においては、旅程管理のための措置を講じなければならないが、旅行者からの依頼により旅行に関する計画を作成し実施する旅行には当該措置を講じる必要はない。
- b. 旅行業者は、旅行に関する計画に定めるサービスの旅行者への確実な提供を確保するために旅行の開始前に必要な予約その他の措置を講じなければならない。
- c. 旅行業者は、本邦外の旅行について、旅行に関する計画に定めるサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合は、代替サービスの手配及び当該サービスの提供を受けるために必要な手続きの実施その他の措置を講じなければならない。
- d. 本邦外の旅行に参加する旅行者に同行して、旅程管理業務を行う者のうち主任の者が有していなければならない実務の経験は、本邦外の旅行に関する旅程管理業務に従事したものに限られる。

問9. 受託契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、他の旅行業者が実施する企画旅行を取り扱う際には、当該他の旅行業者の旅行業者代理業の登録を受けた上で、受託契約を締結しなければならない。
- b. 委託旅行業者と受託旅行業者は、受託契約において、委託旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することができる受託旅行業者又はその受託旅行業者代理業者の営業所を定めておかなければならない。
- c. 旅行業者代理業者は、書面にて所属旅行業者の承認を得た場合であっても、他の旅行業者と直接受託契約を締結できない。
- d. 地域限定旅行業者は、第1種旅行業者の受託旅行業者となることができる。

問10. 弁済業務保証金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 弁済業務保証金から弁済を受ける権利を実行しようとする旅行者は、その債権について登録行政庁の認証を受けなければならない。
- b. 保証社員と取引をした旅行者は、旅行業務に関する取引によって生じた債権に関し、当該保証社員について弁済業務規約で定める弁済限度額の範囲内において、弁済を受ける権利を有する。
- c. 旅行業協会から還付充当金を納付すべき通知を受けた保証社員が、その通知を受けた日から7日以内に、還付充当金を納付しないときは、当該保証社員は旅行業協会の社員の地位を失う。
- d. 保証社員の営業所の賃貸料等の旅行業務以外の取引に係る債権については、弁済業務保証金の還付の対象とはならない。

問11. 次の記述のうち、登録行政庁が旅行業者等に命ずることができる措置（業務改善命令）として定められていないものはどれか。

- a. 旅行業約款を変更すること。
- b. 旅行業務の取扱いの料金又は企画旅行に関し旅行者から収受する対価を変更すること。
- c. 旅行業協会の保証社員になること。
- d. 旅行業務取扱管理者を解任すること。

問12. 登録業務範囲に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 第1種旅行業者は、すべての旅行を取り扱うことができる。
- b. 第2種旅行業者は、本邦内のすべての旅行を取り扱うことができる。
- c. 第3種旅行業者は、本邦外の旅行を一切取り扱うことができない。
- d. 第3種旅行業者は、主たる営業所の存する市町村（特別区を含む。）の区域、これに隣接する市町村の区域及び観光庁長官の定める区域内についてのみ、旅行を取り扱うことができる。

問13. 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を受けなければならないものをすべて選びなさい。

- a. コンビニエンスストアが、テーマパークの入場券を販売する行為
- b. 運送事業者が、自ら提供する運送サービスと他人の経営するレストランの飲食サービスを組み合わせた日帰り旅行を実施する行為
- c. 留学をあっせんする会社が、国際線の航空券及びホテルの手配に付随して、査証の取得手続きを代行する行為
- d. 旅行業者の依頼を受けて、貸切バスを手配する行為

問14. 旅行業務取扱管理者に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 第2種旅行業者の営業所において、海外の宿泊施設の手配を取り扱う場合、総合旅行業務取扱管理者試験に合格した者で、法第6条第1項第1号から第5号までのいずれにも該当しないものを選任しなければならない。
- b. 旅行業務取扱管理者は他の営業所の旅行業務取扱管理者となることはできない。
- c. 旅行業務取扱管理者の資格は、5年毎に更新登録をしなければならない。
- d. 地域限定旅行業者の営業所において、総合旅行業務取扱管理者試験に合格した者で、法第6条第1項第1号から第5号までのいずれにも該当しないものを選任している場合、海外の宿泊施設の手配を取り扱うことができる。

問15. 次の記述のうち、旅行業務取扱管理者が管理及び監督しなければならない職務として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業等の登録の申請及び届出に関する事項
- b. 法第12条の7及び法第12条の8の規定による広告に関する事項
- c. 法第12条の10の規定による企画旅行の円滑な実施のための措置に関する事項
- d. 旅行に関する苦情の処理に関する事項

問16. 次のうち、旅行業者が事業の開始前に、旅行者から収受する旅行業務の取扱いの料金を定めなければならないものをすべて選びなさい。

- a. 企画旅行契約
- b. 手配旅行契約
- c. 旅行に関する相談に応ずる契約
- d. 旅券の受給のための行政庁に対する手続きを代行する契約

問17. 次の記述のうち、旅行業約款に記載しなければならない事項として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業務の取扱いの料金その他の旅行者との取引に係る金銭の収受に関する事項
- b. 責任及び免責に関する事項
- c. 契約の変更及び解除に関する事項
- d. 旅行中の損害の補償に関する事項

問18. 次の記述のうち、取引条件の説明を行わなければならないものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業者が、旅行者の依頼により新幹線の乗車券類と旅館の手配を行う場合
- b. 旅行業者が、中学校の修学旅行を企画提案し、その手配を行う場合
- c. 旅行業者が、他の旅行業者に企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）の販売を委託する場合
- d. 旅行業者が、他の旅行業者が企画する企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）の受託販売を行う場合

問19. 次の記述のうち、企画旅行契約を締結したときに交付する書面の記載事項として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 契約締結の年月日
- b. 契約を締結した旅行者の氏名
- c. 契約に係る旅行業務取扱管理者の氏名及び旅行者の依頼があれば当該旅行業務取扱管理者が最終的には説明を行う旨
- d. 責任及び免責に関する事項

問20. 次の記述のうち、旅行業務について広告をするときに、誇大表示をしてはならない事項として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行地の景観、環境その他の状況に関する事項
- b. 旅行者が旅行者等に支払うべき対価に関する事項
- c. 旅行者に対する損害の補償に関する事項
- d. 旅行者等の業務の範囲、資力又は信用に関する事項

問21. 次の記述のうち、禁止行為に該当するものをすべて選びなさい。

- a. 旅行者に対し、旅行地において特定のサービスの提供を受けること又は特定の物品を購入することを強要する行為
- b. 旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行うことをあっせんし、又はその行為を行うことに関し便宜を供与すること。
- c. 旅行業務に関し取引をする者に対し、その取引に関する重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為
- d. 運送サービス（専ら企画旅行の実施のために提供されるものに限る。）を提供する者に対し、輸送の安全の確保を不当に阻害する行為

問22. 登録の取消しに関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 登録行政庁は、旅行者等の役員が公職選挙法に違反して罰金の刑に処せられたときは、登録を取り消すことができる。
- b. 登録行政庁は、旅行者等が不正の手段により登録を受けたときは、登録を取り消すことができる。
- c. 登録行政庁は、旅行者等が登録を受けてから1年以内に事業を開始しないと認めるときは、登録を取り消すことができる。
- d. 登録行政庁は、旅行者等が引き続き1年以上事業を行っていないと認めるときは、登録を取り消すことができる。

問23. 次の記述のうち、旅行業協会が適正かつ確実に実施しなければならない業務として定められているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業務の取扱いに従事する者に対する研修
- b. 旅行業務の適切な運営を確保するための旅行者等に対する指導
- c. 旅行業務に関し社員である旅行者又は当該旅行者を所属旅行者とする旅行者代理業者と取引をした運送等サービスを提供する者に対しその取引によって生じた債権に関し弁済をする業務
- d. 旅行業及び旅行者代理業の健全な発達を図るための調査、研究及び広報

問24. 旅行業協会が行う苦情の解決に関する次の記述のうち、誤っているものをすべて選びなさい。

- a. 旅行業協会は、社員以外の旅行者等が取り扱った旅行業務に関する苦情について解決の申出があったときも、その相談に応じなければならない。
- b. 旅行業協会は、旅行者等が取り扱った旅行業務に関する旅行者からの苦情の解決については、当該旅行者等に対し文書による説明を求めなければならない。
- c. 社員は、旅行業協会から苦情の解決について必要な資料の提出を求められたときは、正当な理由がないのに、これを拒んではならない。
- d. 旅行業協会は、旅行者等が取り扱った旅行業務に関する苦情についての解決の申出、当該苦情に係る事情及びその解決の結果について、社員及び社員以外の旅行者等に周知させなければならない。

問25. 次の旅行業法に規定する観光庁長官の権限に属する事務のうち、第1種旅行者を除く旅行者又は旅行者代理業者の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事が行うこととされているものをすべて選びなさい。

- a. 標準旅行業約款の制定
- b. 業務改善命令
- c. 登録の取消し
- d. 旅行者等の営業所への立入検査

② 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

第1問 標準旅行業約款に関する以下の問1.～問15.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢から一つ選び、問16.～問20.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢からすべて選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 4点×20)

問1. 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って、旅行サービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受ける。
- b. 旅行業者は、業務上の都合があるときは契約の締結に応じないことがある。
- c. 約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習による。
- d. 旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出なければならないが、この申出に基づき、旅行業者が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行業者の負担となる。

問2. 募集型企画旅行契約の締結に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 通信契約は、契約の締結を承諾する旨の旅行業者の通知が旅行者に到達した時に成立するが、旅行業者が電子承諾通知を発する場合は、当該通知を発した時に成立する。
- b. 契約は、通信契約の場合を除き、旅行業者が契約の締結を承諾し、旅行者から申込書を受理した時に成立する。
- c. 旅行業者が契約の予約を受け付け、旅行者が旅行業者の定める期間内に申込書と申込金を提出したときの契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位による。
- d. 通信契約を締結した場合のカード利用日は旅行開始日である。

問3. 募集型企画旅行契約における契約書面及び確定書面に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、情報通信の技術を利用する方法による場合を除き、契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び旅行業者の責任に関する事項を記載した書面を交付する。
- b. 確定書面は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に契約の申込みがなされた場合を除き、契約書面交付後、旅行開始日までの旅行業者が契約書面に定める日までに交付する。
- c. 旅行業者が確定書面を交付した場合には、契約により旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定される。
- d. 契約書面において、確定された旅行日程、運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合で、手配状況の確認を希望する旅行者から問い合わせがあったときは、確定書面の交付前であっても、旅行業者は迅速かつ適切にこれに回答する。

問4. 募集型企画旅行契約における契約の変更に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行開始前に、利用予定の運送サービスの提供が中止となったことにより旅行日程を変更したため、旅行の実施に要する費用が増加し旅行代金を増額するときは、旅行業者は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知しなければならない。
- b. 旅行業者は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、契約の成立後に旅行業者の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、旅行代金の額を変更することがある。
- c. 旅行業者の関与し得ない事由が生じた場合で、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行業者は、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、契約内容を変更することがあるが、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明する。
- d. 運送機関の過剰予約受付により、契約内容を変更したために旅行の実施に要する費用が増加した場合、旅行業者は旅行代金の額を変更することができない。

問5. 次の記述のうち、旅行者が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除するに当たって、取消料の支払いを要するものはどれか。(いずれも取消料の支払いを要する期間内の解除とする。)

- a. 台風のため、旅行業者から旅行開始日が変更になる旨の通知があったとき。
- b. 確定書面に記載された A ホテルが、同ホテルの過剰予約受付により宿泊できなくなり、契約書面に記載されている B ホテルに変更となったとき。
- c. 利用する運送機関の適用運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて増額されたため、旅行業者が旅行代金を増額したとき。
- d. 旅行者の配偶者が死亡したとき。

問6. 募集型企画旅行契約における旅行開始前の旅行業者の解除権等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。(いずれも取消料の支払いを要する期間内の解除とする。)

- a. 旅行業者があらかじめ明示した参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したため、旅行者に理由を説明して契約を解除するときは、旅行業者は旅行者に取消料を請求することができない。
- b. 旅行業者は、通信契約を締結した旅行者の有するクレジットカードが無効になり、旅行者が旅行代金等に係る債務を提携会社のカード規約に従って決済できなくなったため、旅行者に理由を説明して契約を解除する場合でも、取消料を請求することはできない。
- c. 旅行者が契約書面に記載する期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行業者は当該期日の翌日において旅行者が契約を解除したものとし、この場合において、旅行者は、旅行業者に対し、取消料に相当する額の違約料を支払わなければならない。
- d. 旅行業者は、花見を目的とする国内日帰り旅行において、開花が遅れ当該旅行の目的が成就しないおそれが極めて大きいという理由で、旅行者に理由を説明して契約を解除しようとするときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に、その旨を旅行者に通知しなければならない。

問7. 募集型企画旅行契約における旅行代金の払戻しに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。(いずれも通信契約でない場合とする。)

- a. 宿泊機関の利用人員によって旅行代金が異なる契約で、旅行者の都合により利用人員が変更になり旅行代金が減額になる場合は、旅行業者はその減額分を利用人員変更の申出があった日の翌日から起算して30日以内に当該旅行者に対し払い戻さなければならない。
- b. 旅行者からの契約解除の申出が旅行開始日の3日前にあった場合で、旅行者に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行業者は、契約書面に記載した旅行開始日までに当該金額を払い戻さなければならない。
- c. 参加旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったため、旅行業者が契約を解除する場合で、旅行者に払い戻すべき金額が生じたときは、旅行業者は、契約解除の翌日から起算して7日以内に、当該金額を払い戻さなければならない。
- d. 旅行業者の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行の実施が不可能となったため旅行開始前に旅行者が契約を解除した場合で、旅行業者が、所定の期日までに旅行者に対し旅行代金全額を払い戻したときは、旅行業者の損害賠償責任は免除される。

問8. 募集型企画旅行契約における責任に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を旅行業者、当該旅行業者の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければならない。
- b. 旅行者が、旅行参加中に旅行業者の過失により身体に損害を被ったときは、その損害発生の翌日から起算して2年以内に旅行業者に対して通知があったときに限り、旅行業者はその損害を賠償する責に任じる。
- c. 旅行者が、海外旅行参加中に旅行業者の過失により手荷物に損害を被ったときは、損害発生の翌日から起算して21日以内に旅行者から旅行業者に対して通知があったときに限り、旅行業者はその損害を賠償する責に任じる。
- d. 旅行者が、旅行参加中に手配代行者の重大な過失により手荷物に損害を被ったときは、旅行業者は、旅行者1名につき15万円を限度として賠償する。

問9. 特別補償に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 企画旅行の日程に、旅行者が旅行業者の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスの提供を一切受けない日（旅行地の標準時による。）が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故によって旅行者が被った損害に対し補償金及び見舞金の支払いが行われない旨を契約書面に明示したときは、当該日は企画旅行参加中とはしない。
- b. 旅行業者の補償金支払義務は、補償金を支払うべき損害に対し、旅行業者が損害賠償金を支払う場合でも、その損害賠償金に相当する額だけ縮減することはない。
- c. 企画旅行参加中に遭遇した交通事故により身体に傷害を被り、その直接の結果として、平常の業務に従事することができなくなり入院した旅行者が、事故の日から90日目に死亡した場合、旅行業者は入院見舞金と死亡補償金を重ねて支払う。
- d. 旅行業者は、損害賠償責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規程で定めるところにより、旅行者が企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払う。

問10. 海外企画旅行参加中の旅行者が、事故により身体に傷害を被り、その直接の結果として、7日間の入院の後、2日間通院した場合、特別補償規程により旅行業者が当該旅行者に支払うべき見舞金の額として正しいものは、次のうちどれか。

（見舞金の額）

入院日数・通院日数	入院見舞金	通院見舞金
7日未満（但し、通院は3日以上）	4万円	2万円
7日以上 90日未満	10万円	5万円

- a. 5万円
- b. 10万円
- c. 12万円
- d. 15万円

問11. 旅程保証に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 変更補償金を支払うべき契約内容の変更が生じ、旅行の実施に要する費用が減少したときは、旅行業者はその減少額の払戻しをすれば変更補償金を支払わない。
- b. 旅行業者は、旅程保証の対象となる契約内容の重要な変更が生じた場合は、当該変更が生じた日の翌日から起算して30日以内に変更補償金を支払う。
- c. 変更補償金は、旅行者から旅行業者に対して所定の期間内に契約内容の重要な変更が生じた旨の申出があった場合に限り支払われる。
- d. 確定書面に記載したホテルの過剰予約受付により、旅行開始前に旅行業者が宿泊予定ホテルを他のホテルに変更したため、旅行者が契約を解除した場合、旅行業者は当該旅行者に変更補償金は支払わない。

問12. 受注型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、企画書面において、旅行代金の内訳として企画に関する取扱料金の金額を明示することがある。
- b. 旅行者は、旅行業者に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約の内容を変更するよう求めることができるが、その求めに応じた結果、旅行の実施に要する費用が増加したときは、その増加分を旅行業者が負担しなければならない。
- c. 海外旅行で利用するホテルの料金が契約を締結した時点のものに比べて、通常想定される程度を大幅を超えて増額されたときは、旅行業者は、所定の期日までにその旨を旅行者に通知して旅行代金の額を増加することができる。
- d. 旅行業者は、契約責任者の求めによって添乗サービスを提供するときは、旅行代金とは別に所定の添乗サービス料を請求することができる。

問13. 受注型企画旅行契約における団体・グループ契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではない。
- b. 契約責任者は、旅行業者が定める日までに、構成者の名簿を旅行業者に提出しなければならない。
- c. 旅行業者は、契約責任者と契約を締結する場合において、申込金の支払いを受けることなく契約を成立させることはできない。
- d. 旅行業者は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなす。

問14. 手配旅行契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする契約であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けることはない。
- b. 旅行者の求めにより契約内容を変更する場合、旅行者は、既に完了した手配を取り消す際に運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料その他の手配の変更に要する費用を負担するほか、旅行業者に対し、所定の変更手続料金を支払わなければならない。
- c. 旅行業者は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより契約を成立させることがあるが、この場合、契約成立の時期は、当該書面において明らかにする。
- d. 旅行業者が善良な管理者の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、手配旅行契約に基づく旅行業者の債務の履行は終了する。

問15. 次の手配旅行契約において、旅行者が（1）及び（2）のそれぞれの状況で契約を解除した場合に、旅行業者が当該旅行者に払い戻すべき金額の組合せのうち、正しいものはどれか。
（旅行代金はいずれも全額収受済みとする。）

・ 旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う費用	190,000 円
・ 旅行業務取扱料金（変更手続料金及び取消手続料金を除く。）	10,000 円
・ 取消手続料金	10,000 円
・ 旅行者が既に提供を受けた旅行サービスの対価	50,000 円
・ 旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る 運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料	40,000 円

（1） 旅行業者の責に帰すべき事由により、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合
（旅行業者に対する損害賠償の請求は考慮しないものとする。）

（2） 旅行者の都合で、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合

（1）の場合の払戻し額 （2）の場合の払戻し額

a.	140,000 円	80,000 円
b.	140,000 円	90,000 円
c.	150,000 円	80,000 円
d.	150,000 円	90,000 円

問16. 募集型企画旅行契約における旅行開始後の旅行者による契約の解除に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。(いずれも、旅行者に理由を説明しているものとする。)

- a. 運送サービスの提供の中止により旅行の継続が不可能となり、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者と旅行者との間の契約関係は将来に向かってのみ消滅する。
- b. 旅行者が病気になり、旅行の継続に耐えられないため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに対する取消料、違約料その他の費用は旅行者の負担とする。
- c. 旅行者が団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに関する旅行業者の債務については、有効な弁済がなされたものとする。

問17. 募集型企画旅行契約における旅程管理に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行者は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための旅行業者の指示に従わなければならない。
- b. 旅行業者は、旅行の内容により添乗員その他の者を同行させて、旅程管理業務その他当該旅行に付随して旅行業者が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがある。
- c. 旅行業者は、旅行中の旅行者が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあるが、これが旅行業者の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用は旅行者の負担とする。
- d. 旅行業者は、旅行者が旅行中旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講ずるが、当該措置を手配代行者を通じて行うことがある。

問18. 次の記述のうち、変更補償金の支払いが必要でないものをすべて選びなさい。

- a. 確定書面に「A レストランで和食」と記載したものが、当日同じ A レストランの中華料理に変更になったとき。
- b. 「伊丹空港～新千歳空港直行便」と確定書面に記載されていたが、航空会社の過剰予約受付により、同じ航空会社の伊丹空港発の羽田空港乗継便に変更になったとき。
- c. 契約書面では利用予定ホテルとして「B ホテル又は C ホテル」と記載し、確定書面では「B ホテル」と特定したが、B ホテルの過剰予約受付のため C ホテルに変更になったとき。
- d. 確定書面に「D ホテル」と記載したものが、D ホテルの過剰予約受付のため、旅行業者の定めた上位ランクの E ホテルに変更になったとき。

問19. 受注型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 企画書面に記載された企画の内容に関し、旅行業者に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、会員番号その他の事項を旅行業者に通知しなければならない。
- b. 旅行者が、旅行業者に対し旅行開始前に契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき、旅行業者は、旅行者に理由を説明して契約を解除することがある。
- c. 団体・グループの構成者は、契約責任者の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができる。

問20. 渡航手続代行契約及び旅行相談契約に関する次の記述のうち、誤っているものをすべて選びなさい。

- a. 渡航手続代行契約は、通信手段による申込みを受け付ける場合を除き、旅行業者が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立する。
- b. 旅行業者が渡航手続代行契約を締結する旅行者は、当該旅行業者と募集型企画旅行契約、受注型企画旅行契約若しくは手配旅行契約を締結した旅行者又は当該旅行業者が受託している他の旅行業者の募集型企画旅行契約について当該旅行業者が代理して契約を締結した旅行者である。
- c. 旅行相談契約において、旅行者から通信手段による申込みを受け付ける場合、契約は旅行業者が契約の締結を承諾した時に成立する。
- d. 旅行業者は、旅行相談契約において、旅行業者が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを保証するものではない。

第2問 航空2社（日本航空、全日空）の国際運送約款に関する以下の問21.～問26.について、その内容が正しいものにはaを、誤っているものにはbを選び、解答用紙にマークしなさい。（日本航空の条文の表現に準じている。）（配点 2点×6）

問21. 「途中降機」とは、運送人が事前に承認したもので、出発地と到達地との間の地点で旅客が行う旅行の計画的中断をいう。

問22. 航空会社は、旅客が、他の旅客に不快感を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある場合、当該行為の継続を防止するために、当該行為者を拘束する措置をとることができる。

問23. 旅客は、航空会社到手荷物の運送を委託する前に、受託手荷物に氏名、頭文字又はその他個人名を判別できるものを付けなければならない。

問24. 同一の航空便で旅行する2人以上の旅客が同一地点まで同時に航空会社到手荷物の運送を委託する場合には、航空会社は、申出があつたとしても個数について各人の無料手荷物許容量を合算し、当該同行旅客全員を一体としてその許容量とすることはない。

問25. 航空会社に対する責任に関する訴は、到達地への到達の日、航空機が到達すべきであつた日又は運送の中止の日から起算して1年以内に提起しなければならない。

問26. 「EMD」とは、運送人又はその指定代理店により発行される電子証票で、当該証票に記載されている人に対する航空券の発行又は旅行のためのサービスの提供を要請する電子証票をいう。

第3問 航空2社（日本航空、全日空）の国内旅客運送約款に関する以下の問27.～問29.について、その内容が正しいものにはa.を、誤っているものにはb.を選び、解答用紙にマークしなさい。（日本航空の条文の表現に準じている。）（配点 2点×3）

問27. 旅客が病気その他の事由で旅行不能となった場合には、航空券又は航空引換証の有効期間を延長することができるが、当初の航空券又は航空引換証の有効期間満了日より30日を超えて延長することはできない。

問28. 航空会社は、非常脱出時における援助者の確保のため、満15歳未満の者の非常口座席への着席を拒絶し、他の座席へ変更することができる。

問29. 二以上の運送人が相次いで行う旅客の運送における損害については、旅客はその損害を生ぜしめた運送を行った運送人に対してのみ賠償請求することができる。

第4問 モデル宿泊約款に関する以下の問30.について、その内容が正しい場合にはa.を、誤っている場合にはb.を選び、解答用紙にマークしなさい。（配点 2点×1）

問30. ホテル（旅館）は、あらかじめ宿泊客から到着予定時刻が明示されていない場合において、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日のホテル（旅館）が定める時刻になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがある。